

○**自見はなこ君** 自民党の自見はなこです。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、安倍総理をお招きをして質疑をさせていただく機会を頂戴いたしましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

さて、私は小児科医として勤務をしてまいりましたけれども、候補者として全国を回っている間、安倍総理が、平成二十七年、新三本の矢に子育て支援ということを入れてくださいましたときに、本当に大きな世の中の変化の流れが来たなと思い、大変うれしく思ったところでありました。そして、平成二十八年、児童福祉法の改正が行われ、初めて子供の権利を明確化したわけであります。これは、私たち小児科医にとって、子供を真ん中に置いた社会づくりをしてほしいという中で、本当に有り難い法改正だったと。当時議論を引っ張っていただきました塩崎恭久厚労大臣も含めて、大勢の関係各位の皆様にも心から感謝をしているところであります。

一方、私たち小児科医そして産婦人科医の領域では、子供を真ん中に置いた社会づくり、特に妊娠期からの切れ目のないサポートをしてほしいと二十五年前から成育基本法の設立を訴え、活動をしてまいりました。妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、妊産婦に届く支援をする、そして子育てを孤立化させない、こういったことを我が国の理念法として制定できないか、これを超党派の皆様多くの賛同をいただきまして、去年五月二十二日に超党派の議員連盟を設立し、そして、去年の十二月でありますけれども、本当に皆様のおかげで成育基本法を成立することができたわけであります。

そういった中、この成育基本法が私は目指しているところは何かといいますと、これは母子保健の拡充であると思っております。特に、今回の児童虐待の問題に関しましては、支援の拡充、介入と支援を分けて、支援を拡充させるということが言われておりますが、この支援の拡充の部分にこそ、成育基本法、まさに役に立つのではないかと思っております。

現在、施行までの一年間の準備を進めているところでもありますけれども、是非総理にお伺いしたいのは、この児童虐待防止における成育基本法、ここに期待する役割と、それから児童虐待防止対策の抜本的な強化に向けた総理の御決意をお伺いさせていただきたいと思っております。

○**内閣総理大臣（安倍晋三君）** 子供たちの命を守るのは、私たち大人全員の責任であります。

昨年十二月に成立をいたしました成育基本法では、妊娠期から始まる子供たちの健やかな成長を切れ目なく支援をしていくことを目的に、成育過程にある者に対し、虐待の予防や虐待の早期発見に資するよう、必要な施策を講ずることとされています。

この成育基本法に基づき、地方自治体や関係省庁が連携をし、子育て等に悩み孤立しがちな家庭に対し適切な支援を行うことにより虐待防止対策を更に強化させていきたいと、このように考えております。

○**自見はなこ君** 大変有り難いお言葉、ありがとうございます。

また、この法案では、初めてCDR、チャイルド・デス・レビューについてを記載した議

員立法になっております。また、石井みどり先生には自民党の中の死因究明全体の議論をずっと牽引をしていただいております。そしてこの度、六月六日に、死因究明等推進基本法も恒久法として成立をしたところであります。死因究明、非常に重要だと思っています。本当は虐待だったのかもしれない、あるいは防げる事故だったのかもしれないということを、我が社会、私たちの社会でしっかりと検証していく仕組みづくりに私も引き続き尽力をしてみたいと思っております。

また、産後ケアなどの非常に重要な役割を示しているものもございまして、ここについても、私も一生懸命に勉強しながら、日本全体で子育て支援を応援する中で虐待予防につなげていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

私たちの中では、この成育基本法の中の検討事項に、実は、「政府は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」という検討事項を置かせていただいております。私自身も、特に認定こども園ができてから、この子供を取り巻くもろもろの行政の在り方というものには、内閣府、厚生省、文科省、ここに縦割りがあるんだというふうに思っております。

是非総理に私はお伺いしたいんでありますけれども、中長期的な視点でも構いませんが、子供家庭庁を是非つくるべきだと私は思っております。お考えをお聞かせください。

**○内閣総理大臣（安倍晋三君）** 成育基本法の目的にあるように、子供の心身の健やかな成長のため、生まれてから大人になるまでの成育過程全体を切れ目なく支援することが極めて重要だと思います。このため、まずは厚生労働省を始めとして関係省庁が一体となって、子供に関する施策を切れ目なく運用してみたいと思います。

その上で、附則に規定された成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等についてであります。検討を行ってみたいと。もう少し期待されたかもしれませんが、まずは検討を行ってみたいと、このように考えております。

**○自見はなこ君** 行政、厚生労働省も働き過ぎだと言われておりますけれども、行政の皆様にも気持ちよく働いていただくことも必要ですし、何よりそれは子供たちのためでありますので、総理に是非ここはリーダーシップを発揮していただいて、子供家庭庁の創設に向けて一歩進んでいただけたら本当に有り難いというふうに思っております。

最後の質問に移ります。

今回もまた大変残念な虐待の事件が起きました。札幌市の詩梨ちゃん、二歳で六キロだったということでもあります。そして、警察の方が確認をしたんだけど、その子が二歳で六キロだということの異常に気付かなかったという大変残念なこともございました。

私といたしましては、警察の皆様におかれましては、子供の発達、発育に対しての多少の知識、そして、虐待というものはどういうものであるかといった知識をしっかりと持っていていただく、みんなで子供のことを考えていくんだというふうな方向を是非示していただきたい

いというふうに考えております。

そこで、総理にお伺いをしたいと思います。警察における児童虐待への対応力強化のため、必要な知見を有する人材の育成や配置を進める等の取組が必要だというふうに考えますが、総理のお考えをお伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 警察においては、児童虐待事案に的確に対応することができるように、新規に採用された職員に対して基本的な対応要領を指導しているほか、児童虐待を担当する職員に対して各種の専門的な研修を実施するなどして、必要な知見を有する人材の養成に努めているものと承知をしています。また、児童相談所と合同で具体的な事例を想定したロールプレイング方式による実践的な訓練を実施することなどにより、児童相談所と連携した現場対応能力の向上や危険性の認識の共有にも努めているものと承知をしています。

累次の関係閣僚会議決定等を踏まえて、子供の命を守ることを最優先に、警察職員の児童虐待への対応力の強化に向けた取組を今後更に推進してまいりたいと思います。

○自見はなこ君 子供を真ん中に置いた社会づくりにみんなで頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

終わります。